

小田原市子どもの貧困対策推進庁内連絡会議について

1 趣 旨

令和5年3月に策定した「子どもの貧困対策推進計画」に沿って子どもの貧困対策を着実に推進するため、子どもの貧困対策庁内連絡会議を設置する。

連絡会議では、計画に位置付けた事業の進捗状況や課題を共有した上で、関係課が連携することにより、課題の解決や事業効果の向上、新たな施策の創設等につなげることで、本市の子ども・子育て支援に関する施策を、貧困対策の推進に資する事業へとシフトさせる。

2 組織構成

- 1 市民部人権・男女共同参画課
- 2 文化部文化政策課
- 3 文化部生涯学習課
- 4 福祉健康部福祉政策課
- 5 福祉健康部生活援護課
- 6 福祉健康部障がい福祉課
- 7 子ども若者部子育て政策課
- 8 子ども若者部子ども若者支援課
- 9 子ども若者部保育課
- 10 子ども若者部青少年課
- 11 経済部産業政策課
- 12 建設部建築課
- 13 教育部教育総務課
- 14 教育部教育指導課

3 令和5年度スケジュール

- ・第1回会議 7月28日
- ・第2回会議 8月中旬
- ・第3回会議 2月下旬

4 実施方法

連絡会議において取り組む「テーマ」を設定し、関係課が連携・協力しながら、一体となって貧困対策を推進していく。

- (1) **通期テーマ**（※計画期間中継続して取り組むもの）

「子どもに向けた支援策の積極的・効果的な周知について」

- (2) **年度別テーマ**（※年度ごとに設定）

連絡会議において関係課により協議し、当該年度に取り組むテーマを設定する。

5 小田原市子ども・子育て会議との関係性

連絡会議の取組状況は、「小田原市子ども・子育て会議」へ報告し、委員から意見をいただきながら進めていく。

6 第1回会議の概要について

- ・ 保育園や学校、相談支援機関、職場や地域の人など、様々な立場の人が困った家庭の声を拾っているが、それをどこにどうやってつなげていくのか、ネットワークを構築することが必要である。
- ・ 行政も様々な相談窓口があり、たくさん入口があるからこそ、受けた相談をどこに結びつけ、お互いに連携していくのが重要である。
- ・ 行政が把握した支援が必要だと思われる子どもや家庭があっても、その家庭にどのように介入していったらよいか。アプローチ方法や紹介できる支援策がないことが課題である。
- ・ 多くの支援制度があるが、そういった支援につながらない子どもたちをどう把握し、つなげていくのか。
- ・ 貧困の連鎖を断ち切るために、親への支援も必要。親が本来教えるべき、生活習慣、体験、喜びなどが伝わっていない子どもたちがいる。
- ・ 支援が必要な家庭はお金がかかるものは拒否する傾向が高く、検討の段階に進まない。「お試し」でサービスが利用できたり、利用料補助制度などがあると使いやすい。